

次の団体は、政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第2項の規定により、令和2年6月1日以後、政治活動（選挙運動を含む。）のために寄付を受け、又は支出することができない団体となったので、同条第3項の規定に基づき公表する。

令和2年8月14日

沖縄県選挙管理委員会

委員長 当山尚幸

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
ボギーてどこん後援会	手登根安則	手登根悦子	那覇市宇栄原6丁目7番24号
あさと政晃後援会	安里政晃	川上喜代志	那覇市樋川二丁目6-10 2-E